

県民生活審議会
第2回 参画・協働推進部会議事録

日時 平成18年11月24日(金) 13:30～15:30

場所 兵庫県公館 第2会議室

出席者 委員：小西部会長、山下副部長、岡田委員、
北野委員、阪井委員、西山委員代理（書面参加を含む）
県：藤原県民政策部長、木村地域協働局長、藤原参画協働課長、
沖本参画協働システム係長

議事

- ・ 「参画と協働ガイドブック(仮称)」(案)
「参画と協働施策実施のガイドブック(仮称)」(案)について
- ・ 地域を舞台とした団塊世代等シニア層の活動の促進について

内容

1 開会

(事務局)

ただいまから「県民生活審議会 第2回参画・協働推進部会」を開催いたします。
開会にあたりまして、県民政策部長より一言ご挨拶申し上げます。

(部長)

本日は、お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

今回は、県民向けと職員向けのガイドブックの案が出来ておりますので、それについて
ご意見を頂戴したいと思っております。

また、来年は2007年問題が始まりますので、団塊世代、団塊世代に限らずシニアたちを、
地域社会の新しい戦力として、どのように巻き込んでいくのかということについて、ご意
見をいただきたいと考えております。

団塊世代を対象としたアンケートの結果では、7割くらいの方が「60歳ではまだまだ働
きたい、収入が欲しい」と思っています。収入が欲しいという方もつなぐということを考え
ないといけませんし、地域で活動したいという方についても、そのエネルギーが地域に
還元できるようにサポートしていきたいと考えております。

そのようなことを来年度に向けて検討しておりますので、ぜひご示唆いただきたいと思
っています。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

《出席委員紹介》

《資料確認》

それでは、ここからの進行は部会長をお願いいたします。

2 議事

(部会長)

皆様のご協力を得ながら、議事運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほど部長からお話がありましたように、本日の議題は2つあります。

1つは「参画と協働ガイドブック(仮称)」(案)、「参画と協働施策実施のガイドブック(仮称)」(案)についてです。2つ目は、地域を舞台とした団塊世代等シニア層の活動の促進についてです。それぞれ関係するわけですが、議事進行にあたって2つに分けて議論していただきたいと思っております。

それでは早速ですが、1つ目の議題について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《「参画と協働ガイドブック(仮称)」(案)、「参画と協働施策実施のガイドブック(仮称)」(案)について、資料1・2、参考を使って説明》

(部会長)

事務局からの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

ただいまの説明にありましたように、資料1の「参画と協働ガイドブック(仮称)」(案)は、県民の皆さんが対象です。資料2の「参画と協働施策実施のガイドブック(仮称)」(案)は、主として県職員を対象としています。

作成にあたっては、5月以降いろいろなところでご意見をいただいて、反映されています。それから、庁内で参画・協働推進連絡会議を設けて、ガイドブックについて意見を求めたということです。これがまとまった段階で、参考にあるように、「参画と協働ガイドブック」は、地域づくり活動実践団体の方たちに、パブリック・コメントを行うのではなく、個別に意見を聞くということですね。

(事務局)

実践の本ですので、完成する前に実践の場で使えるかどうか検証していただき、完成後も使っていただこうと思っております。

(部会長)

資料2の方は、庁内の参画・協働関連施策の担当課にヒアリングを行うということです。

(事務局)

仮称で「ガイドブック」としてはありますが、なにか良い名称があればと思っております。「県民向け」と書くのはどうかと思っておりますし、職員向けの方も、「県職員向け」と書くのがいいのかどうか迷っています。

(部会長)

資料2の職員向けガイドブックはどこで使うのですか。自治研修所の研修ですか。

(部長)

そうです、様々な研修で使っていければと考えています。

(事務局)

多めに印刷して、職場研修等で使用するというを考えています。県民局では、地域協働課や、県民生活担当参事など、普段県民の方と接している部署で研修を実施していただくよう依頼します。

(部会長)

県の職員が対象ですか。市町の職員は対象ではないのですか。どちらも同じように使ってくださいということですか。

(事務局)

これは、兵庫県オリジナルなところがありますので、それを見直した上で、もし使っていただけるようでしたら、市町の方にもお配りしたいと思っております。

(A委員)

資料2についてですが、「参画と協働施策実施のガイドブック」というのは持って回った表現で、少し誤解されるのではないかと思います。これは、「県の施策を実施にするにあたって、参画・協働という観点からこういうことに注意していただきたい」ということについてのガイドブックですよね。参画・協働施策を実施するためのガイドブックではないですよね。そのように読まれるかもしれないと思いますので、名称を考えた方がいいのではないのでしょうか。

次に、中身を見た時に、これは県職員向けなのかもしれませんが、県民にとってもいわば中級編、上級編として使える情報が入っていると思います。つまり、資料1が入門編みたいな感じだとすれば、もう少し細かいところ、もう少し中身に関して知りたいという方には、むしろ資料2の方が結構使えるような気がします。県の行政の情報だけではなく、県民の皆さんにとっても役立つ情報が入っていると感じました。そういう意味では、どういうレベルの県民かということになるのですが、資料2もある程度印刷するというのも考えておいた方がよいと思います。

また、資料1で気になったのは、県のガイドブックということで仕方がないのですが、参画・協働、地域づくり活動に取り組んでおられるという県の情報も大事ですが、市町も同じような情報があると思います。支援機関として県の機関だけではなく、市町の窓口も掲載してはどうでしょうか。

(部長)

確かに市町の「参画と協働の窓口」といったものを一覽で掲載するというのは可能だと思います。

(A委員)

同じような情報というか、支援については市町もそれぞれ持っていますから、この窓口に来てくださいということを入れてもいいと思います。

(事務局)

おっしゃるように、参画・協働がらみの条例や指針をつくっている市町も最近増えてきていますので、そういう担当窓口や市民活動課みたいなところを調べておりますので、付けさせていただくようにします。

(B委員)

資料1は、どこへどういう対象に配布するのですか。

(事務局)

詳細は今から検討しようと思っておりますが、各県民局の参画・協働を担当している窓口、県民運動課や地域協働課を通じて、必要なところへ配っていきたいと考えています。

(B委員)

資料1の「はじめに」に、『...「最初の一步」につながればと思います。』とあります。私は、ふるさとひょうご創生塾でアンケートをしたことがあります。対象は1万人、明舞団地、いなみ野学園、神戸製鋼OB、ふるさとひょうご創生塾生、こころゆたかな人づくり500人委員会でした。回収は49%、60歳以上の方の回答は19%でしたが、その回答をみると、定年退職前にこういうガイドがあれば、最初の一步を踏み出しやすいと思いました。退職後、県に問い合わせ、「何をしたいのですか。」聞かれても、「何をしたらよいか分からない。」という方もいらっしゃいます。時間はありますが、社会に役立つ何かをするためには、どうしたらよいか分からない。だからそういうガイドが必要です。

また、企業、行政に対する要請もあるのですが、企業に対する要望の1つに定年前教育をして欲しいということがあります。企業側にこういう資料、ガイドブックを配布して欲しいという意見もありました。県内の大手企業がそういう教育をしてくれた方がよいのですが、少なくともこういうガイドが欲しい。配布する場所も検討していただきたいと思えます。次の議題にも関わってくると思いますが、シニアの活動の促進につながってくると思えます。「はじめに」の最初の一步が大事になってくるという気がしています。

それと、アンケートの結果の中に、「参画と協働をあなたは知っていますか」という問があるのですが、「知らない」と書いた人が57%もいました。明舞団地の方という特殊なところが多かったのですが、非常に意外な結果が出たように思います。知っているという人は36%いらっしゃいました。作成プロセスにも書いてありますが、何かもっと普及・啓発が必要だと思えます。われわれ関わっているものは知っていますが、それ以外の方は全然分かっていない。という気がします。

そういうこともあって、どういう対象を想定しているかをお聞きしたのです。

(局長)

「参画と協働」という言葉が非常に堅い言葉なので、知らないという人が多かったのではないのでしょうか。地域防犯まちづくり活動や子育て支援活動をされている方は増えてきましたが、その方たちは参画・協働をやっているのですが、それが参画・協働という考え方に結びついていない方が結構多いと思います。

地域防犯でしたら、担当課が地域防犯のハンドブックをつくっていますが、目的が明確なので分かりやすい。しかし、とにかく何かやりたいという総論的なガイドブックでしたら、今おっしゃったように、配布場所や活用方法を工夫しなければ、せっかくのモノが無

駄にもなりかねません。

参画・協働条例に基づいて策定した「支援指針・推進計画」を、いろいろな会議で説明しても、参画と協働というのはどういうことか分かりにくいので教えて欲しい、と言われることもあります。「皆さんがやっていることなんですよ。」と申し上げると、「難しくはないですね。」と言っていただけるんですが、「参画と協働を知っていますか。」「条例を知っていますか。」と聞かれるとなかなか返ってきません。そのあたりをつなぐような架け橋になるものはないかと思ってこのようなガイドブックをつくりましたが、確かにどこにどう利用していただくかという課題はあると思います、

(B 委員)

私たちが実施したアンケート結果でも、地域活動に参加したという方は 72%おられます。にもかかわらず、参画・協働を知らないという方が 57%いらっしゃるというギャップがあります。これは、局長が指摘されたように、言葉のニュアンスからくる難しさがあると思います。現実に参画と協働の一翼を担っているんだけど、その自覚がないというか、そういうことも言えると思います。

(局長)

確かに参画と協働を拡げていかないといけないのですが、例えば、芦屋市などでも参画・協働の条例をつくらうとしています。指針や計画ではなく、条例のレベルで、しかも参画・協働と謳った条例をつくっていくということになりました。市町でも参画と協働が使われだしたら、もう少し普通のことになってくるのではないかと考えています。

ご指摘のように、おじいちゃん・おばあちゃんに聞くと難しいということになりますが、基本的な考え方として大事だと思いますので、これからの社会のあり方として大事だと伝えていきたいと思っています。地域づくり活動をやらせているからそれでいいのではなくもう少し欲張っております。

(B 委員)

「参画と協働」という言葉自体をまず知ってもらうということも必要だと思います。中身の難しさよりもまず知ってもらうことで、今までの要求型から参加型に変わるんだというあたりも理解していただきたいと思っています。

話が逸れるのですが、神戸市は「協働と参画」なんですか。なぜそういうことになったのか私は分かりませんが、これも混乱する要因の 1 つですね。どこが違うと言われると、市とはあんまり関わっていないのでよく分かりませんが、同じことなのに、言葉が入れ替わっているのがよく分かりません。どちらが先にできたのかも分かりません。

(事務局)

兵庫県の方が先にできました。

(部長)

「協働と参画」なのは神戸市だけです。

(B 委員)

芦屋市は「参画と協働」なんですよ。

(事務局)

目指すところは同じなのですが、県はひとつの流れになっています。一緒に議論して、一緒に汗をかくという流れが重要であることを強調しています。神戸市は、どちらかというと、協働が大事で、協働するためには参画も必要でしょというように説明の仕方に違いがあります。

(B委員)

そういうことを考える方は頭も良くて、勉強も確かにできて、知恵が高いのですが、これを担うのは市民であり県民です。だからその人たちが迷うようなことをしてはいけないと思います。分かりやすい表現が必要です。「参画と協働」、「協働と参画」どっちなんだと、そこで二の足を踏んでしまって、最初の一步が出ないということでは困ると思います。別に行政批判ではありませんが、言葉の意味からくる市民・県民の戸惑いということもあるのではないかと思います。

(部長)

行政手法でいうと、例えば県民運動という言葉があります。県民運動とは市は言ってくれません。市民運動と言います。県民運動というのは個々具体の運動です。おいしいごはんを食べよう県民運動や交通安全県民運動など、要するに県民運動という運動はないのです。だから、参画と協働という基本的な考え方はありますが、実際は、それぞれの個々具体の取り組み、活動です。県民運動を実際やっておられる方は、これが県民運動だと思って活動はしていないと思います。おいしいお米を食べる活動をしよう、食育をやろうと思ってやっています。それをただ、行政が県民運動という言葉ですくい取っているだけです。もっと言えばこちらの都合です。ですから、やっぱりそういうことが拡がるということは、実質が拡がるということなので、参画と協働なんか知らないと言いながら、参画と協働をやってくれる人が増えると良いのではないかと考えています。

(B委員)

難しいですね。部長が言われたように、食育ということは知らなくても無意識のうちに食育をやっている方もいらっしゃる、ということですね。

(部長)

そうです。行政が言葉ですくい取っているのです。

(A委員)

話は逸れるのですが、17年度に作成した「地域づくり活動の事例集」はまだ残っているのですか。

(事務局)

実はかなり少なくなっています。

(A委員)

特に県民向けのガイドブックは、参画と協働はこういうものだとして理解してもらえるためにも、セットで配るようにした方がいいのではないかと思います。参照してもらったらよいのですが、参照するだけ冊数があるのですか。

(局長)

好評いただいております。NPOの方などから、私のところにも問い合わせがきまして、非常にありがたいことだと思っています。逆にいえばかなり無くなってしまいました。

(A委員)

この際、増刷することも検討してみたいかと思いますが、そしてセットで渡していくことも検討してみたいと思います。

(部会長)

事例集は、作成して終わりではなく、事例を付け加えていこうという意図があったのですが、少しは形も変えたらいいのではないかと、使っているうちに明らかになったということもあるようです。数も少なくなってきたので、これを機会に新しい形でも出していいのではないかとということになりました。

おっしゃるように、関係を持たして有機的に一緒に提供していく方が、蓄積してきた知識を無駄にしない形で使えるのではないかと思います。新しく作成して、前のモノはもう使わないのではなく、前のモノを土台にして、関連でつくっていくという方がいいと思います。特に一言アドバイスは、前にも出ていますよね。

(部長)

事例集を引用している箇所も多いです。

(部会長)

そうですね。私も聞かれたときに、これを見たらいいかと勧めています。

(A委員)

私自身は、あまり参画と協働について、あまり言わない方がいいのではないかと考えています。まだまだ、いろいろな考え方があります。市町にしても、必ずしも県と同じスタンス、考え方で、参画と協働という言葉を使っているわけではありません。それはそれで、こういう考え方でこういう方針で行くという方が、分権的で良いと思います。そのうち、こんなものだよということになっていくだろうと思います。

ですから、今の段階で、そもそも参画と協働とは...という話はあまりしない方がいいと思います。だからこそ、こういうガイドブックや事例集で、大まかにこんなもんだよと思ってもらえればいいのではないかと思います。理論的にやり出すと、いろいろな意見が飛んできそうな気がします。

(部会長)

協働という言葉自体の意味を、考えないで使っているのではないかと思います。もともとこのような形で使う言葉ではありません。当初の意味は、行政が制約しているようなものは協働とは言いません。県がルールをつくって、そのルールに合ったら、やっても構わないということは、まだはじめの段階ではないかと思います。本当の協働とは、ルール自体を県ではなく、自分たちでつくるものでないといけません。ところが、協働ということはこんなものと思っていたら、先に進まないのではないかという気がします。今の段階では仕方がないとは思いますが。

(事務局)

そのあたりも含めて、自分たちで考えろと言われるかもしれませんが、良いタイトルがあればと思っています。やわらかく伝わっていくような、手にとってもらいやすいようにしたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

(B 委員)

私も大上段に参画・協働と構えない方がいいと思います。大半の人がそんな難しいことより、ごく自然に自治会活動、地域活動をやっている人が多いわけですから、そういう人が分かるような文言がいいと思います。

(C 委員)

先々週のことですが、子ども会で将棋大会を行った時に、幼稚園の頃からの同級生にばったり出会いました。その人は、東播磨の地域ビジョン委員もしているのですが、参画と協働なんてややこしいことは言わずに、活動に対する思いを私に熱く語るんです。ですから、じわじわと時間をかけて推進することによって、一委員としての参加からライフワークへと昇華していくこともあるのだということが分かりました。人をつくる事業の例だと思います。

このガイドブックはどこに配られるか分かりませんが、実際に活動している現場にはなかなか行きません。各市町がどんなことをしているか連絡を取り合って広めていくべきではないでしょうか。

こういうガイドブックは、あってもいいのかという位のものです。むしろ地域の中で、どのように具体的にサポートしていくかを考えた方がいいと思います。そのためのガイドブックだと思います。この事例集には友達の活動が載っていました。それが広まって行って、彼ら自身も周りの人にも励みになります。

子ども会もそうなのですが、地域に近いものを耕していく、刺激をつくっていく、という役割を県や市町がサポートしていく方が、地域に動きが出てきてよいのではないのでしょうか。身近なものに光を当てることで皆が活かされ、喜んで生きていけると思います。

(部会長)

例えば、資料 1 のタイトルは、「地域づくり活動ガイドブック」という形はいかがでしょう。資料 2 は、「参画と協働による施策実施のガイドブック」という表現になるのでしょうか、ちょっと堅くなってもいいかと思います。「地域づくり活動の事例集」があるんだしたら、「地域づくり活動ガイドブック」もあってもいいのではないかと思います。

(事務局)

実は最初はそういうふうに思っていたのですが、少し欲張って、後半部分は参画と協働による県行政の推進についても触れておりますので、「参画と協働ガイドブック」にしました。

(A委員)

そういう発想が役所的で、中身が両方入っているからタイトルも両方含んだ表現にするということではなく、「地域づくり活動ガイドブック」くらいでいいかもしれませんね。そんなにこだわることはないと思います。

(B委員)

連動性があると思います。

(部会長)

あとは「地域づくり活動の事例集」も一緒に配布できるといいと思います。

(事務局)

努力はします。これはインターネットでも載せています。

(A委員)

これをプリントアウトして読むのは面倒で、全部となると不可能です。やはり紙がいい。

(事務局)

200ページくらいありますので、全部プリントアウトして読むのはしんどいと思います。

(部会長)

いつまでに完成するのですか。

(事務局)

参考のスケジュールにもありますが、年内にできればと考えています。1月くらいに完成したものでPRしていきたいと思っています。いろいろなところで配る調整をしていきながら、広めていきたいと思っています。

(B委員)

タイトルはもっと柔らかい表現にするべきだと思います。「地域づくりガイドブック」又は「地域づくり活動ガイドブック」、柔らかく親しみやすい表現で考えていただきたいと思っています。

(A委員)

実は「地域づくり活動」も県の言葉です。それを嫌っている市町もあります。

むしろ、タイトルよりは、先ほどお話しに出ている配布先を考えることが大事です。このあと、いろいろ意見を聞いたり意見交換をしますよね。資料1の参画と協働ガイドブックは、入門みたいな感じなので、それに対してどういうところに配布したらいいんだ、ど

うという人と意見交換をしたらいいのかを考えなければならないと思います。

変にいろんな要素を入れないから、私はいいと思っているのです。本当のさわりの部分だから逆に物足りないという人もいるだろうし、そういう人には、県の職員も使っているというガイドブックを紹介する、ということを考えてみてはいかがでしょうか。

(部会長)

そもそも2つつくったのは、アンケート調査等をして、十分に県民に伝わっていない、県の職員も参画と協働を理解していない、ことがあったからです。だから山下委員がおっしゃるように、県民対象というのは、もう少しPRをしましょうということだし、県職員を対象にというのは、中身をよく知ってもらいたいということですよ。

それから、県と市町との関係ということがあるのでしょうかから、各市町で担当されている方が、県と県民局と市町の間を踏まえて、どういった形で使ってもらえるかを考えるようにしたらと思っています。

(A 委員)

県民交流広場事業が動きだしてきていますよね。あるいは、県民局は県民局で、いろいろな取り組みをやっていきますよね。そういうこともあるので、ばらまくというと語弊がありますが、中身を説明しなくても、配ってなにかのきっかけに読んでもらえれば、いいかなと思っています。いろいろな地域づくり活動の取り組みとこれをうまく連動させるようなことを考えてみてはいかがでしょうか。

(部長)

各県民局で、地域ビジョン委員の取り組みを同じような事例集で出しています。

(A 委員)

しかし普及していません。

(部長)

あるいは、その予算でビルトインしてもらって、ガイドブックも兼ねた事例集とすることもできます。そうすればきめ細やかな事例とガイドブックができることになります。そういう意味では、いろいろな取り組みと併せてこの中に入れ込むということもできます。

(部会長)

これは欠席された委員には送っているのですか。

(事務局)

事前資料という形でお配りしています。必要に応じて個別にもお伺いしたいと思っています。

(部会長)

それも併せて、今日いただいたご意見も含めてまとめていただいて、次の部会までに見せていただくということをお願いします。

それでは先に進みましょう。次の議題 2 は資料 3 です。これは、7 月 24 日にあった県民生活審議会の全体会で、その時に出てきた話です。前回までの専門委員会が今回から部会になりました。従来は、それぞれ 3 つの部会がそれぞれのテーマに従って動いていましたが、今回は、「地域コミュニティの再生」という全体としてテーマが明確になっています。それをどのようにアプローチしていくかがはっきりしていませんが、最終的には、総合政策部会でまとめることは確認しています。

当部会として、他のところとバッティングしないようにまとめていただいているものが、資料 3 になります。それでは、ご説明をお願いします。

(事務局)

《地域を舞台とした団塊世代等シニア層の活動の促進について、資料 3 を使って説明》

(部会長)

ありがとうございました。

県民生活審議会全体に課せられているテーマは、地域コミュニティの再生です。2007 年問題ということもありますから、参画・協働の考え方の視野を広げるといったことで捉えて、地域コミュニティの再生につなげていこうというような形で、資料 3 はまとめていただいています。われわれの分担で、テーマとしたらどんなことになるのか、最終的には、何らかの形で、全体として整合性をとることがあると思いますが、今の段階では、2007 年問題といった関係で、考えていただくということです。

(A 委員)

団塊世代を想定した議論をするのですか。それとももう少し一般的な施策も想定しつつ議論する、ということなのでしょう。

(部長)

資料 3 には、「団塊世代等シニア層」と書いています。ですから、団塊世代だけを対象にしていません。

(A 委員)

そうだとすると、この議論はどのくらいのタイムスパンを想定すればいいのでしょうか。県の取り組みとしては何年くらいでしょうか。団塊世代のソフトランディングの話だったら、そんなに長い期間ではなく、一時的な話でしかありません。

(部長)

団塊世代のみでしたら前後を含めても 5 年程度です。しかし、県の問題意識としては、山下委員がおっしゃったスパンということになると、10 年から 20 年のスパンで考える必要があると考えています。

人口減少社会になり、団塊世代を含めたシニアが、地域の中でいきいきと活動できるようしていくということが大切になってきますが、今はなかなか上手くいっていない部分があ

ります。本当は、定年退職した方たちが、地域で活動するのがかっこいいという新しい価値観みたいなものが出てくればいいと思っていますが、どちらかというとは今は、まだまだ働いて稼ぎたい、再就職、雇用延長、定年延長というような話になっています。

(A委員)

そういうシニア層がどういう生き方をしていくか、シニア層とどう付き合っていけばいいかという議論をするのですか。それとも、団塊世代を議論するのかが分からなかったのでお聞きしたのです。

(部会長)

コミュニティの再生が一番大きなテーマです。その中で2007年問題があって、団塊世代が出てきています。だからそのあたりを焦点にすれば、参画・協働という切り口で議論ができるのではないかと、ということなので、それだけを考えるわけではないと思います。

(事務局)

シンボリックなものとして捉えておけばよいと思います。集約的にやるのであれば、集約的やらなければならないと思いますが、資料3についても、ネットワークは3年4年という話ではなく、継続的になります。生きがいサポートセンターについても、若者がきていただいてそういう拡がりがありますので、そこで得られた教訓は全体に及んでくると思います。

(A委員)

団塊世代、広くシニア層でもいいのですが、働くということと、そうではなくてボランティア活動のプライオリティーの議論はどこかでされるのでしょうか。従来型の働き方のままでいいかと思っています。働くということ自体これから変わっていくだろうし、そうなった時に、働くということと、地域で活動するということは、県としてどちらにターゲットを置いているのでしょうか。

(部長)

われわれとしては、働くということは、生きがい就労という形では位置づけています。ただ、人がいきいきと幸せに暮らして死んでいけるような地域社会をつくっていくことが、行政の役割だとすれば、働くということも、当然県としては両方大事になってきます。

地域コミュニティの再生が、われわれに課せられたテーマですので、われわれのセクションとしては、生きがい就労という形で捉えるのが一番だと思います。パートを正社員にしていくという動きは産業労働部で対応することになっています。

(局長)

参考までにデータでお示しすると、資料3の1ページに「2007年に60歳になる人の77%が就労希望だが、就労予定者の40%は勤務時間を短縮して働きたい」とあります。

ある程度は余暇も楽しみたいという方には地域活動もやっていただきたい。生活のために働き続けたいという方には無理矢理とは言いませんが、働きながら何日間は地域にという思いがある方は地域に目を向けていただきたいと思っています。

就労を希望していない23%は家におられるので、地域に戻る運動みたいな形で、取り組んでいただけたらと思います。地域に出ることが素晴らしいことだと思っていただき、地

域団体、NPO、ボランティアグループなどの地域の力になってもらいたいと思っています。

(D委員)

それは、行政の要望であって、現場を見ていると、仕事がなくなったら必然的に地域に戻ってくるんです。現実には、60歳で定年になった人は、現役の間は仕事で地域に見向きのしませんでした。退職後、自治会の活動に参加してくれています。その人達はまだエネルギーがあるし、すごく機能的です。回覧板もばんばん回すし、ポスティングして、自治会の仕事を生きがいとしてやってくれています。だから、仕事に情熱を傾けていた人が、仕事がなくなったら必然的に地域のことに目覚めてくれます。能力のある人ほど地域に戻ってきてくれるんです。

夏に大きな選挙が二つありまして、定年になったばかりの60歳そこそこの人は、骨身を惜しまずポリシーに向かって活動してくれます。また、日本赤十字募金や共同募金は、現在、自治会が集めます。かつては婦人会がしていた仕事ですが、婦人会もだんだん高齢化したり、就労する女性が増えてきましたから、目減りしてきました。自治会はずっと存続していますから、様々な活動を自治会がやってくれます。今度は年末助け合い運動までやってくれと言ってくれました。年末助け合いといったら婦人会の事業です、しかし婦人会がつぶれたところは、自治会が自主的にやってくれていますから、自治会長が聞きに来てくれました。私のところはまだ元気なのでお断りしましたが、あまり心配しなくてもそういうふうな傾向になってくるんです。

話は変わりますが、目に余ると言ったら失礼ですが、県がするPR方法は画一的過ぎます。もうちょっと知恵がないのかと思います。まずチラシ、どの事業も全部チラシです。2回3回も同じようなチラシがきたら見ません。住宅共済にしてもそうです。それがフォーラム、もっと他に考えがないのかと思います。行政が求めていることは一足飛びにはいかないけれども、いずれはいくのですが、それを促進するためにもちろん手だては必要ですが、もうちょっと知恵がないのかと思います。

(B委員)

PR、手法のことは置いておいて、前半の部分は同感です。サラリーマンを辞めてしまうと、人との関わりは皆無になってしまいます。今までいかに肩書きと会社の組織だけで動いていたのかと実感します。近隣の人たちに見守られて自分たちの子どもが成長したんだ、ということですら分かっていません。いかに自分が地域とか近隣と関わりがなかったのか思い知らされています。そこで目覚めたら、なにか恩返しをしないといけないというような形につながってくると思います。

事実私も、ふるさとひょうご創生塾に入ったのは、そのような経緯からです。自分は本当に肩書きと組織だけでやっていた、これは地域活動を踏み出すおぼろげな一歩ではないかと思っています。

それと、今日本をここまで復興させた企業戦士と言われた方が、今の団塊世代、シニア層なわけです。企業戦士が目覚めると地域戦士、つまり企業人から地域人にソフトランディングさせることが必要です。企業戦士のパワーが地域戦士のパワーになっていく、そのためには、普及させるための手段、手法がどうあるべきか、一工夫必要ではないかと思います。チラシがいいかどうかは分かりませんが、今はITの時代ですから、電波を使い、ペーパーを使い、そしてインターネットを使う3つの方法で、現代的な普及・PRをしていくべきではないでしょうか。

77%の人が就労希望であると局長が言われました。時間的な制約があるのは確かですが、地域活動に目を向けると思います。地域活動、ボランティア活動をするのは、まず健康である必要があると思います。2つ目にはちょっとした意欲が必要です。3つ目には少々のお金がいるわけです。やはり健康と意欲と少々のお金がないと、ボランティア活動はなかなかできないと思います。

(D委員)

やはりイメージが大切です。地域のために、自分の力を捧げることがカッコいいんだよというムードというか、風を起こすことが大切だと思います。

10歳ほど年下の友人の話ですが、レントゲン技師の主人が定年になり、自治会の活動の前にも増して取り組んでおられ、また、花を植えるボランティアもしたり毎日を楽しんで暮らしておられます。

(B委員)

シニアだけではなく、若者との協調というのでしょうか、そのような議論もしないといけないと思います。「最近の若者は…」というのがシニアであり、若者は「なんだあのおじさん…」というようなことがあります。そうではなく、シニアはシニアなりの良さがあり、若者には若者の良さがあります。それを上手く融合したり、調和したりすることが大事ではないか、これには行政の力が必要です。水素は地球には欠かせませんし、酸素は人間にとって必要不可欠です。この二つが融合したりすると、もっと大事な水になります。そのようなことをお互いもっと認識しないといけないと思います。どちらが欠けてもいけないということをもっと啓発しないといけないと思います。シニアには経験と知識があり、若者には感性があります。コミュニティというのは、若者とシニアの融合だと思います。

(部会長)

シニアや団塊世代とか言いますが、男性が中心になっているという気がします。だから、それぐらいの年齢好で男性も女性もいるし、若い人もいます。こういう人たちをどう考えるかということが必要です。リタイアして77%は働きたいということは、これまで働いていた人がベースになっているわけですから、そうでなかった人たちも結構いらっしゃるわけで、そういったことも併せて考える必要があるかなと思っています。

(D委員)

ただ、今まで企業戦士だった人が、地域に無関心だったという発想から生まれたわけですね。例えば、私は、自治会や育有会やPTAの役員をしていたわけですが、ずっと代理でした。名前は主人で、ずっと代理でした。だいたい主人の名前で奥さんが全部出てきます。でもそれが変わってきたのです。先ほど申し上げたように、定年して自治会長なり、役員に出てくるようになりました。

(B委員)

旦那が定年になりますと、「お父さんご苦労様でした。ゆっくり休んでください。私はあなたより若いからパートに行きます」ということがあります。これから社会の空気を存分に吸ってくるといって出ていくのです。旦那一人になってしまい、時間があるから地域の活動に参加するということもあります。

(D委員)

確かにそういうこともあります。

(C委員)

いずれにせよ、女性の方が柔軟でパワフルですから、女性のことはあまり心配いらないのではないのでしょうか。団塊世代、全部とは言いませんが、あの人たちは人から決められる、枠にはめられることを嫌がる年代ですよ。話を聞かない聞けない団塊世代だと思います。

活動相談支援窓口はぜひ行政の力で各市町に置かれては面白いと思います。第2ステージという優しい名前を付けていますが、もう一度生まれ変わる、と生々しくいっていいのかと思います。こういうものは、すぐにボランティアというようになってしまいうんですが、そうではなく働くということも含めて、シニアがあらゆることを相談に行けるような、あらゆることの相談窓口、ボランティアだけではなくとりあえずそこに行けば、そこにコーディネーターがいて、その人たちがいろいろ道付けをしてくれるという窓口は必要かと思います。

もう一つは、神戸市が、共済で、定年前にこれから先どういうふうに生活しましょうかという講座があります。結構それに参加されています。私もそろそろ参加してみたいと思っています。何となく自分で決めているつもりですが、退職後の生活や身の処し方を考える上で、そういう講座があってもいいのかと思います。

(部会長)

大企業ではそのような講座があります。共済関係も結構ありますが、中小企業では、あまりないので必要かもしれませんね。そして、ソフトランディングということになれば、60歳になる前からやらないといけません。

何度も言いますが、全体のテーマは、コミュニティの再生なので、参画・協働推進部会からアプローチするのであれば、人を中心とした社会活動の方向から探るといったことが必要ではないかと思います。それができるだけスムーズに行くようにするにはどうしたらいいか、人によって、働きたいという人もいるし、働きたくないという人もいるし、同じように働きたいという人もいるし、少し短い時間働きたいという人もいます。いろいろな要望にあったような形で、これが実現できるような、確保する形にどうしたらいいかと思います。

最終的にはご本人が決める問題ですから、その時になってからというより、少し前から徐々に準備していくという必要があることなのでしょう。

(A委員)

県として、行政としてできることは、資料のようなフレームかなと思います。団塊世代というのは、私には全然理解できない世代なのですが、地域づくりをやりたいか、やりたくないかは分かりません。少なくとも入口、相談窓口、きっかけづくり、それ以上のことはできないと思います。

3、4ページを見ると、これはどちらかといえば団塊世代をターゲットにしたというよりは、ちょっとは相手はずれています。(3)は、団塊の世代がなにかやりたいという時に、それをのっけていく事業という気がしますし、(4)のネットワークは、それはそれで結構なことだと思えますが、逆にこれ以上なにか行政としてできることはなにかあるのかと思

います。

あとはD委員がおっしゃったように、どこまで画一的でないような取り組みにするかという気がします。

もう一つ言えば、行政としてどこまで対応すればいいのかということがあるでしょうし、それ以外のセクターができないか。行政としても県と市町との関係があるので、両方という気がしますけれども、そのあたりを整理しておけば、という気がしています。

(部会長)

オランダでは、パートタイマーという職は公的につくっています。民間がつくっているのではありません。だからそういうことまでやる気があるのかどうか、地方自治体でやる話なのか、国がやる話なのか分かりません。そのあたりが少し難しいかもしれません。

(A 委員)

相談窓口から入って行って、いろいろな研修・講習をやって、それ以上のことを県としてできるのですか。

(部会長)

ただ、そういう就業のいろいろな高齢者大学などをつくって、詰め込むほうはいいのですが、学習したあとに発揮できるような仕掛けも併せて考えないといけないと思います。詰め込むばかりという気がします。こんな形で使えるよ、使って欲しいといったところまで併せて用意する必要があるのではないかと思います。

(A 委員)

そのあたりは、資料3の(3)にある“シニアチャレンジ地域づくり”事業という形ではないですか。

(部会長)

学習するのが楽しいという人もいるでしょうし、学習したものを発揮することが楽しいという人もいるのではないかと思います。

(事務局)

生活創造大学などは、そのような取り組みをしています。その流れをもう少し強めていく、意識的にそういうことになるのか、今後、さらなる検討が必要です。

(A 委員)

会社を辞めてこれからといった時に、いろいろな可能性がいっぱいあると、選択肢を見せてあげられるかだと思います。地域づくり活動もいろいろある、地域づくり活動以外の活動もいっぱいあります。その多様な選択肢があなたの前にあるということを見せてあげて、その1つなり2つなりを、取り入れてもらうといったことだと思います。

そういう意味では、必ずしも地域づくり活動の参加と狭く考えるよりは、もっといろいろな楽しい生き方があるんだよ、を示してあがられるかだと思います。そういうことで窓口を考えていった方がいいのかと思います。

(部会長)

学習しなさい、メニューを広げるという話ではなく、メニューを勝手につくっていいですよ、こういう条件があったらメニューをつくれます、そういう用意をしておく必要があるのではないのでしょうか。そういう選択肢がいくら増えても、それしか選ばざるを得ないということではなく、自分たちがつくれる方が主体的な気がします。

(B 委員)

先ほどの「参画と協働ガイドブック」の名前を「地域づくり活動ガイドブック」に変えたらどうかという話ですが、「生きがいづくりガイドブック」もあればいいのではないのでしょうか。

(A 委員)

むしろシニアに対してはその方がいいのではないのでしょうか。結局この問題は両方あると思います。つまり、入ってくるシニアと、受け皿となる地域自体がどうするか両方ありますが、とりあえずシニアに対する働きかけをどうするかという議論をやっているわけです。従って、そういう意味では、今さら 60 歳以上の方に対して生きがいというのは失礼な気もしますが、そういうことでいいのではないのでしょうか。

(B 委員)

よく言われているのは、40 年間働いた時間が約 10 万時間で、定年退職してから、平均寿命を 80 歳と考えて、20 年間で 10 万時間です。つまり働いたのと同じ時間をどう生きるんだという面から考えると大事なことです。

(部会長)

自分で選ぶということが大事です。

(B 委員)

自分で選ぶひとつとして、NPO をつくるということがあると思います。

(部会長)

いずれにしても、ご自分で選ばれたらいいと思います。選ぶことの制約はありません。ただルールはあると思います。

(B 委員)

団塊世代は言われるのが嫌だということがあるので、それなら言われないように、NPO を自分でつくるのもひとつかなと思います。

(部会長)

いろいろご意見をいただきましたが、参考にありますように、今日が 11 月 24 日の第二回参画・協働推進部会です。2 つのガイドブックについて、議論いただきまして、それから、資料 3 の地域を舞台とした団塊世代等シニア層の活動の促進というようなことで、検討いただきました。

最初のガイドブックの方は、そのタイトルも含めて、ちょっと考えたらどうかというお

話だったのですが、欠席の委員の方のご意見をお伺いして、いただいたご意見を含めて、改定版をつくっていただいて、それについて皆さんにお諮りしていただく、ということですね。

もう一方の、地域を舞台とした団塊世代等シニア層の活動の促進については、県民生活審議会全体の、地域コミュニティ再生に関する議題です。今後、この大きなテーマについての参画・協働推進部会でどうアプローチしていくかについては、まだ時間的な余裕がありますので、一年あまりかけてご議論いただくということです。

ただ資料3については、まだ時間的な余裕があるといいながらも、どうするかを決めてもらった方がよいと思います。そうでないと何をしたらよいかわれわれは手探りで、それほど生産的ではないという気がします。

こういう形で進んでいきますので、ガイドブックについては、早急にご意見をいただかないといけませんし、資料3のところについては、余裕を持ってご意見をいただくということなのでよろしくお願いします。

それでは、私の方からは以上で、マイクを事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。

今後は、総合政策部会とも調整しながら、進め方を検討していきたいと思っております。最後に県民政策部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

(部長)

長時間にわたって、熱心なご審議ありがとうございました。

ガイドブックは今年度必ずやりたいと考えておりますので、これは急いでご意見を頂戴して、ものにしたいと思っています。

それから、団塊の世代の話については、地域コミュニティの再生というテーマ全体の中で、考えていく一翼になると思います。

野尻武雄先生が、「家の中で3世代同居は良いと言われているが、地域で3世代同居という発想をとったら、コミュニティの再生の新しい取り組みが生まれてくるかもしれない」というようなことを言われていました。そうなれば、団塊世代は、どちらかといえば祖父母の方に入ってしまうかもしれませんが、親世代、孫がいて、「地域を家に例えるのがいいのか悪いのかどうか」ともおっしゃっていましたが、「小さい地域の中で3世代が同居しているというように考えてみたら、新しい可能性も開けるのではないか」とおっしゃっていました。いろんな人がバランス良く居場所を持って活動しているのが一番よいと思いました。

そういう全体の中で、確かにここの守備範囲をどこに焦点をあてるかという問題がありますが、われわれとしてもできるだけ整理をさせていただきまして、議論を寄せ集めると、全体が分かるという形にしていきたい。本当は切れないとは思っていますが、できるだけ整理をしていきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

閉会

E 委員からの意見

1 ガイドブックを利用しやすくするための工夫

- ・ ホームページでガイドブックを発信するなら、キーワード検索により、県民がガイドブックにたどり着きやすくするために、分かりやすいキーワードを使うなどの工夫が必要である。また、ガイドブックの中で読みたい箇所を探しやすくするため、巻末にキーワードによる「あいうえお索引」ページを付けてはどうか。
- ・ 県民向けガイドブックをホームページ発信する場合は、フローチャートをクリックابلマップにすれば、利用しやすくなってよいと思う。
- ・ 県民向けガイドブックに紹介されている団体の活動内容や支援機関等の情報を、さらに詳しく知りたいと思う県民のために、それらへのアクセス方法(連絡方法)を記載してはどうか。

2 県民向けガイドブックの配布方法

印刷物は一覧性に優れているが、A4サイズにするとかさばるので、配布しても持ち帰らない人がある。このため、「県民交流広場の説明ガイド」のように、CD-ROMに記録して配布するなど、持ち運びに便利な方法を検討してみてもどうか。CD-ROMであれば、印刷物に比べ作成コストもかからないと思われる。

3 県民向けガイドブックと職員向けガイドブックの差別化

県民向けと職員向けはそれぞれ作成目的が異なる。職員向けは、参画と協働の手法(チャンネル)の活用ノウハウ等を行政の視点から記載したものであり、県民に公表するには、表現方法はもとより、内容的にも煩雑になって必要でないものが含まれる恐れがある。

併用しようとする、結局どちらにも使えなくなる恐れがあるため、県民向け、職員向けの差別化を図り、職員向けの内容のうち、県民にも有益な情報は、県民向けに盛り込むようにするのが適当であると思われる。

4 ガイドブックの名称

県民向けの名称は、「参画と協働ガイドブック」よりも「地域づくり活動ガイドブック」の方が、一般の人にはわかりやすいと思われる。

一方、職員向けについては、内容を示すサブタイトルを付けるのであれば、名称は「参画と協働ガイドブック」など、簡潔にする方がよいのではないかと。